平成２５年（フ）第１７７号
沖縄県うるま市字宮里250番地２　カーサ丸徳10・Ｂ―406
債務者　新里　幸盛
1　決定年月日時　平成25年12月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
5　免責審尋期日　平成26年２月19日午前10時
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２５年（フ）第１８７号
沖縄県沖縄市中央２丁目10番28号　伊礼アパート３Ｆ
債務者　比嘉　一幸
1　決定年月日時　平成25年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
5　免責審尋期日　平成26年２月19日午前10時
那覇地方裁判所沖縄支部

破産手続終結

平成２４年（フ）第１１３号
佐賀県唐津市肥前町星賀乙1359番地１
破産者　協和海運有限会社
1　決定年月日　平成25年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２４年（フ）第１６４号
茨城県つくば市大字下原335番地
破産者　被相続人亡櫻井政一相続財産
1　決定年月日　平成25年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第１２２号
東京都新宿区早稲田鶴巻町517番地１
破産者　株式会社インテリジェンスサポート
1　決定年月日　平成25年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３９５号
神奈川県小田原市中町３丁目３番５号
破産者　株式会社相模パッケージ
1　決定年月日　平成25年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第４６２号
名古屋市港区藤前５丁目720番地
破産者　コスモキャリー株式会社
1　決定年月日　平成25年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第７５９号
名古屋市中区丸の内２丁目10番16号
破産者　エムズ・ファクトリー株式会社
1　決定年月日　平成25年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１２５号
沖縄県那覇市松山１丁目４番12号
破産者　有限会社日宣エージェンシー
1　決定年月日　平成25年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第１２０号
北海道天塩郡遠別町字本町２丁目93番地
破産者　斉藤組興業株式会社
1　決定年月日　平成25年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１８９号
山形県長井市台町６番25号
破産者　渡辺建設株式会社
1　決定年月日　平成25年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所米沢支部

平成２４年（フ）第３４１号
群馬県吾妻郡東吾妻町大字小泉468番地
破産者　加藤興業株式会社
1　決定年月日　平成25年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第５２２号
金沢市鞍月５丁目150番地
破産者　株式会社越屋
1　決定年月日　平成25年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第１７号
三重県松阪市日丘町1386番地125
破産者　前川　和紀
1　決定年月日　平成25年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所松阪支部

平成２５年（フ）第１３号
奈良市大宮町６丁目２番15号　リバテイビル３階
破産者　有限会社美保姿奈良きもの学院
1　決定年月日　平成25年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所須崎支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第４１９号
愛知県知多郡南知多町大字師崎字林崎108番地
破産者　石見　泰也
1　破産債権の届出期間　平成26年１月17日まで
2　一般調査期日　平成26年２月５日午前11時20分
平成25年12月19日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第７３６号
埼玉県蓮田市西新宿３丁目122番地　コーポ蓮田102号
破産者　戸崎　　武
1　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
2　一般調査期日　平成26年２月17日午前11時15分
平成25年12月19日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第９９０号
さいたま市西区大字飯田新田91番地１　春陽苑
破産者　佐々木トキヱ
1　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
2　一般調査期日　平成26年２月17日午前11時45分
平成25年12月17日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第３３２６号
愛知県高浜市田戸町５丁目６番地38、住民票上の住所愛知県半田市州の崎町２番地の100
破産者　杉浦　和男
1　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
2　一般調査期日　平成26年３月25日午前10時５分
平成25年12月19日
名古屋地方裁判所民事第２部